

ことひら

第53号

令和6年2月
発行:香川県琴平町議会

議会だより

「賑わいもどるお正月」



12月議会

12月定例会	2
委員会レポート	3
一般質問	4

令和5年12月定例会

令和4年度一般会計歳入歳出決算など7議案を認定 令和5年度一般会計補正予算など18議案を可決 陳情1件を採択、発議1件を可決

令和5年12月定例会は、12月8日から19日までの12日間の会期で開催しました。

継続審査としていました令和4年度一般会計歳入歳出決算等7議案を認定することに決定しました。また、ヴィスポことひらの指定管理者の指定について、琴平中学校体育館に空調設備を設置する工事費などの一般会計補正予算など18議案を可決しました。

選択的夫婦別姓制度の法制化についての陳情1件を採択、議員提出議案として、選択的夫婦別姓の議論の活性化を求める意見書を可決しました。

令和4年度会計別決算状況（千円未満切捨てで表示しています。）

会 計 名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 A－B＝C	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 C－D
一 般 会 計		48億1,367万8千円	45億9,115万7千円	2億2,252万1千円	66万円	2億2,186万1千円
特 別 会 計	国民健康保険	9億5,405万7千円	9億3,308万2千円	2,097万5千円	－	2,097万5千円
	下 水 道	2億9,298万4千円	2億6,977万6千円	2,320万7千円	7万2千円	2,313万5千円
	駐 車 場	1,062万1千円	808万2千円	253万9千円	－	253万9千円
	介 護 保 険	12億4,987万5千円	11億9,043万7千円	5,943万8千円	－	5,943万8千円
	後期高齢者医療	1億8,742万9千円	1億8,697万6千円	45万3千円	－	45万3千円
	温 泉 事 業	2,345万2千円	2,283万4千円	61万7千円	－	61万7千円

令和5年度12月補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後総額
一 般 会 計	1億8,403万8千円	52億2,038万9千円
国民健康保険特別会計	300万円	10億6,647万3千円
下 水 道 特 別 会 計	18万1千円	2億9,088万8千円
介 護 保 険 特 別 会 計	△926万6千円	13億4,441万円





閉会中の各委員会で執行部より報告を受け、審査した内容をお知らせします。

総務産業経済常任委員会

(令和5年11月27日)

- ・令和6年度新規職員採用
- ・自治会加入率
- ・町税の徴収
- ・物価高騰重点支援給付金交付事業の利用率
- ・電子地域通貨KOTOCAの運営
- ・琴平町農業振興地域整備計画
- ・第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居公演

教育厚生常任委員会

(令和5年11月28日)

- ・マイナンバーカードの紛失と再発行
- ・クリーン作戦の参加者数と開催時期
- ・敬老会事業の参加者数と内容
- ・インフルエンザワクチン接種第3子以降無料化事業
- ・ヴィスポの運営管理（指定管理者の更新他）

公共施設整備調査特別委員会

本委員会は、「認定こども園の今後の在り方、小学校の再編整備、庁舎の今後の在り方、ヴィスポことひらの管理運営」について調査研究しています。

今回は、認定こども園の今後の在り方、小学校の再編整備について報告します。



「小学校・こども園の建築年」

学 校 名	建 築 年
琴 平 小 学 校	昭和54年
榎 井 小 学 校	昭和54年
象 郷 小 学 校	昭和53年

園 名		建 築 年
南 こ ど も 園		昭和 58 年
北こども園	みのり棟	昭和 56 年
	めばえ棟	昭和 56 年

【経 緯】

- 平成20年 教育長より諮問・・・答申を受け、基本方針を示す。住民説明会を実施。
 平成28年 町長より諮問・・・答申を受け、基本方針を示す。
 令和5年7月11日 町長・教育長より諮問
 12月1日 「琴平町学校等再編整備検討協議会」より答申
 令和6年1月9日 総合教育会議にて基本方針を策定。

【報 告】

- 令和5年10月23日 第6回までの検討協議会の内容について、議会への報告を求め、委員会を開催。
 令和5年12月8日 第9回までの検討協議会での協議、答申を踏まえ、議会への報告を求め、委員会を開催。
 令和6年1月11日 基本方針策定を踏まえ、議会への報告を求め、委員会を開催。
 2月下旬 保護者説明会・住民説明会を経て、議会への報告を求めます。

※ 小学校及び認定こども園の再編整備について、早急に解決しなければならない課題として議会においても真摯に取り組んでまいります。

委員長 堀家 正信

発言 順序	議 員 名	質 問 事 項	掲 載 ページ
1	もり とう やす お 森 藤 泰 生	1. 琴平町の現状について 2. 令和6年度予算編成方針について 3. 教育の取り組みについて	P 5
2	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	1. ヴィスポことひらは令和6年以降、町民の為の施設と言えるのか。 2. 琴平町高齢者保健福祉計画 第8期琴平町介護保険事業計画についての総括 3. 義務教育学校について	P 5
3	わた なべ のぶ え 渡 辺 信 枝	1. 「地域おこし協力隊」について 2. 職員による自主的清掃活動と町内の公共施設にあるエアコンの手入れは 3. 書類決裁・供閲について	P 6
4	ま なべ かず お 眞 鍋 籌 男	1. 金丸座の火災報知器取付け工事について 2. 検討委員会第9回（最終日） 3. ヴィスポことひらのプールのカビ 4. 工事について仕様書は出しているのですか 5. ヴィスポことひらのボイラー入替え工事の入札について	P 6
5	ほり け まさ のぶ 堀 家 正 信	1. こぎれいな町 琴平 2. 役場庁舎の美観と町の誇りについて 3. 町民のための施策・活動 4. 小学校とこども園の再編整備答申について 5. コトカ事業の未来・発展	P 7
6	てら おか い よ 寺 岡 伊 代	1. 第6次学校図書館図書整備等5か年計画について 2. 地域おこし協力隊の定住率と雇用について 3. 制服について	P 7
7	よし だ しん じ 吉 田 親 司	1. コロナ禍後の本町の観光について 2. 琴平町移住・定住関係補助金一覧について	P 8

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。



森藤 泰生 議員

琴平町の現状について

森藤 琴平町の人口動態は。

町長 ここ5年間の傾向は、年平均で出生数39人、死亡者数161人。転入者数310人。転出者数365人。全体で毎年177人の減少。人口の急激な減少対策は重要課題と認識している。

森藤 市町村民経済計算による琴平町の主要指標を尋ねる。

町長 過去5年の町民1人当たりの平均所得金額は、平成30年から順に、
222万2,950円。
225万6,406円。
234万6,708円。
240万9,488円。
245万9,889円。
増加原因はコロナ対策給付金と考える。

令和6年度予算編成方針について

森藤 琴平町の財政状況を尋ねる。

町長 小学校の統廃合、認定こども園、庁舎の整備については、総額56億円程度。今後大きな出費が見込まれる。また、社会保障関係経費も増大が見込まれる。財政見通しは、実質収支が赤字に陥ることが可能と想定している。

森藤 再度行われた小学校統合についての町長と教育長の諮問に対する答申が、前回内容とほぼ変わるところなく町に提出された。これは、小学校統合実現に対するこれまでの町執行部の力不足を指摘されたものと同義だ。

町長 不転の決意で臨む所存である。

森藤 役場庁舎の整備についての令和6年度中の取組は。

町長 耐震化できていない。有利な方法について内部協議している。

教育の取組について

森藤 教育的に不利な環境にある子どもに対する町の取組について尋ねる。特別支援教育についての取組は。

町長 特別支援学級には学級担任が配置され、手厚い教育がされている。学級担任には特別支援教育の免許を取るよう勧められている。

森藤 10年前17人だった外国人が261人に増加している。外国人幼児児童生徒への取組は。

町長 県教育委員会やアイパル香川と連携を図り支援ができるよう準備を進める。

森藤 家庭の貧困による教育の格差についての取組は。

町長 貧困により教育を受ける権利が侵害されることがないよう、要保護・準要保護児童生徒に援助を行っている。



豊嶋 浩三 議員

琴平町いこいの郷公園指定管理者選定について、12月議会において、令和6年度からの5年間の指定管理を任せる者を琴平町が選び、それを議会が認めるものであります。この認定には、これから近い将来に大規模な補修が必要である『ヴィスポことひら』の存続がかかる、とても重要な町議会の議決であった。なぜならば、片岡町長は、これからの5年間に指定管理者である『いこいの郷パートナーズ』に対して、毎年の決算の赤字が発生した場合の補填として、最高2千万円を上限として、基金より穴埋めをすると言った。これまでの指定管理に於いては、毎年施設運営権料として1千万円を支払って頂いていたが、令和6年度からは、ヴィスポことひらの運営

に於いて、赤字が発生した場合の埋め合わせに、上限『2千万円』が基金から支払われる事になると、これからの5年間の指定管理の間に、最高で1億円の基金が失われてしまう事になる。もともと町の財政が厳しい状況の中で、統合小学校の建設、統合こども園の建設、町役場の建設、こびら歌舞伎大芝居の公演など、町財政の負担軽減を図り、少しでも町の基金残高が少なくならない様にしなければならぬ時に、ヴィスポことひら指定管理における委託に関して、この様な債務負担を伴う無駄遣いは、絶対にさけるべきではないか。

『ヴィスポことひら』は令和6年以降、町民の為の施設といえるのか

豊嶋 片岡町長は、いこいの郷公園が町民の福祉の向上と、公共の利益と権利を守っていると考えているのか。

町長 琴平町いこいの郷公園指定管理者選定委員会（以下選定委員会と言ふ）の答申に於いて、指定管理者の候補としての『いこいの郷パートナーズ』が適正であると言うものであった。その根拠として町内のヴィスポことひら会員数が『全会員数2,313人の内、琴平町内の会員数が401人』（2023年）と言う事で、割合にすると5.0%であり、適していると言う事である。以上の事から、町内の健康と福祉の増進と明るく豊かな社会の実現に寄与していると考えている。





渡辺 信枝 議員

「地域おこし協力隊」の活動は

渡辺 琴平町では平成26年度から「地域おこし協力隊」という、人件費は全額国が支出してくれる事業で、都市地域から過疎地域に移住し、1年から3年の間、地域おこし支援などを行いながら定住を図る制度を利用している。

現在、5名のおこし隊が活動しているが、顔や活動があまりわからないとの声を多く聞く。琴平で募集している目的は何か。

町長 募集の目的は、農業・観光工業の活性化支援、地域コミュニティの活性化支援、特産品、歴史、文化の発掘、町の重要施策の推進支援、産

業振興、移住交流促進、コミュニティ活性化、ふるさと納税推進、国際交流推進などを活動内容として募集している。

また、仕事に関しては、隊員が本町で活動をしていく中で、自分に合った仕事に就職したり、また起業を目指していただきたりして、定住して頂くと共に、ひいては、琴平町の地域活性化に繋がればと思っています。

渡辺 それぞれの隊員が琴平でやりたいと思っていた活動は出来ているのか。一人ひとりの実力が発揮できていないのではないか。

町長 地域おこし協力隊と月に何回かミーティングを行っており、その時に地域おこし協力隊のそれぞれの取り組み内容、また課題、悩みなどを隊員と職員で解消するように努めている。当然、活動していく中で、課題などが発生することはあるので、活動しやすいよう

にサポートしていく体制は出来ていると認識している。

資料の決裁は仰いでいますか

渡辺 会議資料などのミスを防ぐ書類等がある。行政から提出される案内や資料など、担当から課長まで、決裁・供関をしているのか。

町長 会議等で利用する資料は、作成した担当者・同僚・上司等が確認するべきであり、職員に対しては今迄にも資料等の作成時には十分に内容確認するとともにダブルチェックを行うよう周知・指導を行っている。会議資料のミスは、そのチェックが十分になされていないものと考え、再度確認の重要さを課長以下、職員には伝えるとともに、特に外部の方が入るような会議資料については、注意を払うよう指導する。



眞鍋 籌男 議員

小学校の統廃合

眞鍋 出生数は令和4年度（令和4年4月1日～5年3月末まで）25名。令和3年度30名。令和2年度43名となっている。この状態でいくと、あと12年後、中学校でも1学年が25名前後になるかも知れない（35名以下は2クラスになれない）。

あの巨大な琴平の建物に生徒がまばらでは気味が悪く怖いぐらい。部活の人数

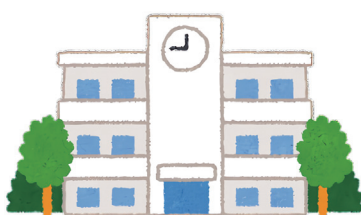
も減ることになる。3つの小学校を中学校と一緒にすればよい。

議員は目先のことにとらわれず、これから先の20年、30年後のことも考えないとけない。

検討委員会の最後の9回目の時、終わりに町長が、これまでの委員の皆様のご苦労に対して感謝の意を述べたところ、委員からは拍手が起きなかった。町長はそれらの件についてどう思っているのか。

町長 今回、検討委員会を9回行っており仕事でお疲れのと

ころ夜の時間に集まっていたいただき、琴平町の子どもたちのために熱心に考えていただき頭の下がる思いである。そのご苦労が無駄にならないために本答申を町民の民意と捉え小学校及び認定こども園の統合を進めていく。なお、拍手が起きなかったことについては、私にはよく分からない。





堀家 正信 議員

町民の声を議会に反映させる！

こぎれいな町 琴平

堀家 「こぎれいな町琴平」への取り組みを再度問う。

町長 町の環境美化について雑草繁茂やポイ捨て、新たに増えた空き地等に関する苦情も多発している。地域ボランティア清掃袋の配布、清掃用具の貸与など可能な範囲で対応している。ペットに関する飼い主さんのマナーについては、たびたび苦情をいただき糞尿の後始末に関する看板だけでも、三年間に延べ三十枚を貸与。窓口にマナー啓発を掲げた紙製のスコップと袋を常備しているので活用いただきたい。

役場庁舎の美観と町の誇りについて

堀家 役場庁舎は町の美観と共に誇り。なんとかなら

ないのか！建て替え期間の間、外観だけでも。

町長 住民の声、現庁舎のマイナスイメージも重々承知している。外壁塗装に、一般財源から約四千万円必要との試算が出ており、現時点では外壁修繕は考えていない。小学校と認定こども園の方針が固まり次第、庁舎をはじめ、その他の公共施設の在り方について方針・計画を策定していきたいと考えている。

町民のための施策・活動

堀家 町民の地道な活動に対して感謝状、広報誌掲載など。八千人の町だからこそできる温かい目線に期待。

町長 現在は、ご寄付や寄贈いただいた方に琴平町功労者表彰規則にのっとり町長より感謝状を贈らせていただいている。感謝状、広報誌の掲載は、ルールなど仕組み作りをするのでお待ちいただきたい。

小学校とこども園の再編整備答申について

堀家 小学校とこども園の再編整備検討会議・答申町長の決意を再度問う。

町長 「琴平町学校等再編整備検討協議会」に諮問、五か月間に合計九回、熱心に検討・協議いただいた答申書を受け取った。長い期間の懸案事項であり「早くして欲しい」「地域性」「財政面」他のご意見をいただいている。今回の提言が最後であり、琴平町の最重要課題と認識、不退転の決意で臨む。

コトカ事業の未来・発展

堀家 コトカ事業の未来・発展、取扱店舗の拡充を

町長 KOTOKA事業は、取り扱い店舗が百六十にまで増えるなど利用促進を図っている。町内の事業所でお金を使う仕組みとして導入地域経済の活性化を目指しており、加盟店の熟練度を上げるためにも活用いただきたい。システム改修でマネーとポイントの支払いが同時にできるようになるなど、今後も利便性向上を図っていく。お金の地域内循環を促すことで地域経済を活性化させるとともに、将来、観光事業の促進、非接触の推奨を目指し、様々な分野で活用していきたい。



寺岡 伊代 議員

小中学校の図書費

寺岡 図書の更新、新聞の配備及び学校司書の配置のために、国から経費が措置されているが、辞典や図鑑、時事問題関係書など古い資料の本ばかり。新しい情報が掲載されてある本が必要と考えるが。

教育長 図書費は、年度ごとに各学校から予算要望される額を、それぞれそのまま承認している。学校現場のニーズを踏まえ、取り組んでいく。

寺岡 中学校の図書室を土曜日や日曜日も利用できるようにするお考えは。

教育長 維持する体制として、人員を採用しなけ

ればいけない。子どもたち、住民にとって憩いの場、また学習の場となるよう、考えていかなければならない。



地域おこし協力隊の定住率と雇用

寺岡 琴平町において、定住率が平均を下回っている理由とは。

町長 今後、定住率の高い自治体の取組の調査や、新設された地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業の活用などを検討し、可能な範囲でサポートしていきたい。

寺岡 それぞれの隊員の3年間のスケジュールや、大まかなゴールや目標は。

活動内容のスケジュールを作成する際、来年度の予算の組み方や活動費運

用方法など、ルール作成が必要では。

町長 今のところ明確なスケジュールというものは作成はしていない。協議しながら取り組んでいきたい。

町内で制服が購入できない

寺岡 町内で小学校、中学校の制服が購入できる店舗が一軒もない。今後の対応は。

町長 現在、対応ができていないのが現状。

寺岡 今対応していただいているまんのう町の事業者にて電子地域通貨KOTOKAが使用できるように働きかけることは可能か。

町長 現在では難しいというのが現状。

寺岡 ネットで発注等も十分検討に値すると思う。早急に対応を。



吉田 親司 議員

コロナ禍後の本町の新しい観光施策は

足掛け5年もの長期にわたるコロナ禍が、感染法上の2類から5類に緩和され、はや半年が経過している。ようやく町中に活気が戻り、賑わい始めた今日この頃である。来年4月にはこんびら歌舞伎も開催が決定し、コロナ禍前の日常に戻りつつある、本町の現状である。そこで将来の本町の長期にわたる観光ビジョンと、復興に向けた観光施策を問う。

吉田 先般議員研修を群馬県草津町で行ったが、草津町では、観光入り込み客減少に苦悩していたところ、街並み環境整備

事業を立ち上げ、わずか10年ほどで付加価値の高い町づくりを行う事により客足が戻ったとの説明があった。そのような計画を立てるつもりはないのか。

町長 10年足らずで街並みを整備し、経済波及効果とについては、誠に見習う点が多くあるものとも私も同様に思い、反省すべき点も多々ある。

街づくりにおいては現在のニーズに合わせたインフラ整備事業に取り組む必要があるという認識がある。まずは、産官学これからも多方面からの意見が反映される施策を講じていきたいと思う。

吉田 数年前から私が提案していた施策として、通年の観光客の入り込み数を把握する為にも、人感センサーの設置をお願いしたいのだが。

町長 防犯やこれからの観光地としての展望、観光客の動向データ分析などにとつて、なくてはならない要素が多分に含まれていることもあり、将来に向けて、国の補助金などを活用して、設置に前向きに取り組んでいきたいと思っている。

吉田 KOTOCAを観光施策に使用するのはどうか。

町長 電子地域通貨KOTOCAは大いに利便性があり、活用できるものであると考えている。ふるさと納税等との併用を取り入れることも視野に入れており、いかに観光客の皆様が、琴平町は環境整備が整い、居心地の良い町として認識いただけるか、この様な町なら住んでみたいという声が聞こえるように、KOTOCAを町民のみならず、観光客向けにも展開して行かなければと準備を進めているところである。

政府への陳情

(令和6年1月22日訪問)

陳情先から、国の現状説明及びアドバイスを頂きました。

内閣府

企業版ふるさと納税制度に係る税額控除の特例措置の更なる延長を求める。

企業版ふるさと納税制度を通じた寄付を受け入れ地方自治体と企業の連携、地方創生の取り組みをさらに推進する。

回答 他の自治体からも要請があり前向きに取り組む。



観光庁

ポストコロナにおける観光客やインバウンドの本格回復にむけた観光施設の充実等に、積極的な財政支援を求める。

回答 町内観光施設の充実、例えば町内施設のトイレの洋式化、交通対応力の強化、案内看板のデジタルサインの設置等に政府資金を活用されたい。



議案の審議結果

令和5年12月定例会

議 案 名 等		議 員 名			議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議 決 月 日
					賛	反	採 決 結 果	山 神 猛	寺 岡 伊 代	堀 家 正 信	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	渡 辺 信 枝	山 下 康 二	眞 鍋 籌 男	
		成	対															
令和5年9月定例会 議案第1号	令和4年度 琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について	8	1	認	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
令和5年9月定例会 議案第2号	令和4年度 琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和5年9月定例会 議案第3号	令和4年度 琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和5年9月定例会 議案第4号	令和4年度 琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和5年9月定例会 議案第5号	令和4年度 琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和5年9月定例会 議案第6号	令和4年度 琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和5年9月定例会 議案第7号	令和4年度 琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	令和5年度 琴平町一般会計補正予算（第5号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
議案第2号	令和5年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和5年度 琴平町下水道特別会計補正予算（第3号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和5年度 琴平町介護保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	〃
議案第6号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正 する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	琴平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	琴平町一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	琴平町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
議案第11号	琴平町公共下水道事業の設置等に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
議案第12号	琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	琴平町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害 補償に関する条例を廃止する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
議案第14号	職員の退職手当に関する条例を廃止する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	琴平町消防本部設置条例等を廃止する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	字の区域の変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	指定管理者の指定について	7	2	可	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	12/19
陳情第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化について議論の活性化 を求める意見書を採択し国へ提出してください	9	0	採	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号	選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 認…認定 可…可決 採…採択

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

12月定例会は13名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**3月定例会は
3月1日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和6年3月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
3	1	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	2	土	
	3	日	
	4	月	本会議（一般質問） 9：30～
	5	火	本会議（一般質問） 9：30～
	6	水	総務産業経済常任委員会（議案審査） 9：30～
	7	木	教育厚生常任委員会（議案審査） 9：30～
	8	金	（休会）
	9	土	
	10	日	
	11	月	予算審査特別委員会（議案審査） 9：30～
	12	火	予算審査特別委員会（議案審査） 13：00～
	13	水	予算審査特別委員会（議案審査） 9：30～
	14	木	予算審査特別委員会（議案審査） 9：30～
	15	金	予算審査特別委員会（議案審査） 13：00～
	16	土	
	17	日	
	18	月	（休会）
	19	火	（休会）
	20	水	（春分の日）
	21	木	（休会）
	22	金	本会議（委員長報告、採決等） 13：00～

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索

編集後記

冒頭にあたりまして、この度の能登半島地震で、不幸にもお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された地域の皆様方に衷心より、お見舞い申し上げます。

今後、南海トラフ大地震も発生する可能性があるというところで、住民の方とはとにかくまずは出来る限りの備えをし、今ある「当たり前の生活」を大切にしましょう。そして「いつか」と先延ばしにしていたことを、「今」やってみましょう！

さて、新体制の議会になり、早7ヶ月。多くの方に声をかけていただき、本当にありがたい限りです。議会広報『ことひら』は、分かりやすい内容を心がけ、議会活動をより多くの方に知っていただけるように少しずつ変化してまいります。どんな小さなことでも結構です。議員まで声をお聞かせください。

(寺岡伊代)

表紙の写真

提供者：氏 家 圭 三 様
(琴平町在住)

発行責任者

議長 山神 猛

議会広報編集特別委員会

委員長 別所 保志

副委員長

豊嶋 浩三

寺岡 伊代

堀家 正信

吉田 親司

森藤 泰生